

第1回規制改革推進会議終了後記者会見録

1. 日時：平成28年9月12日（月）18:00～18:21

2. 場所：合同庁舎8号館1階S101・103会議室

○司会 それでは、第1回「規制改革推進会議」の記者会見を行いたいと思います。

大田議長、よろしくお願ひいたします。

○大田議長 きょう、第1回目の規制改革推進会議が開かれました。まず、そこで決定したことについて御報告いたします。

互選によりまして、私、大田が議長に選任されました。そして、議長代理、これは議長が選任することになっておりますが、隣におられます金丸委員にお願ひいたしました。

その後、3つのことを決定いたしました。第1は、規制改革推進会議の運営規則の決定です。2つ目、行政手続部会を設置する。部会長は、高橋委員にお引き受けいただきました。3つ目、農業ワーキング・グループを設置いたしました。座長は金丸議長代理にお願ひいたしました。

ほかにどういうワーキングをつくるのかというのは、まだこれからの議論ですけれども、御存じのように農業につきましては、この秋に結論を出していくものがございまして、先行して、きょう、農業ワーキング・グループの設置、座長の決定ということを行いました。

その後、各委員から、これから規制改革にどう取り組むのかということで簡単に御発言をいただきました。経済成長のためにはまず規制改革だという御意見ですとか、新しくビジネスを起ししやすい社会かどうかは規制改革がかなり絡んでいるというような御意見が出ました。

その後、総理の御発言ですね。これは皆さん方も部屋の中でお聞きになったと思います。改めてここで規制改革のアクセルを一気に踏み込むのだと、そして、私が責任を持って実現いたしますという御発言がありました。特に、農業につきましては、「攻めの農業」の実現をさらに加速する。関係業界や全農のあり方を予断なく見直す。それから、生乳にかかわる抜本的改革と生産資材及び加工・流通構造に関する具体的施策について、この秋のうちに結論を出しますという御発言がありました。

私からは以上です。

○司会 それでは、質問をお受けしたいと思います。

○記者 今、大田議長の御発言の中で、各委員から一人一人御発言があったという御紹介があったのですが、その中でこういう分野、こういう項目に取り組むべきだというような具体的な提案みたいなのはあったのでしょうか。あればその発言者もあわせて教えていた

だけですか。

○大田議長 直後の記者会見では、発言の内容は可能な限り御説明したいと思っておりますけれども、発言者のお名前は議事録までお待ちいただければと思います。これは御本人に確認した上で議事録を作成いたしますので、多分経済財政諮問会議などもそういうやり方をしていると思います。

きょう出ました意見では、それぞれこれまで、今、何をやっているかというような、初めての方も結構おられますので。個別分野が出たのは例えば農業が重要であるとか、医療機器などについても重要であるということ。

保育や介護サービスについては民間事業者の参入を妨げている規制の改革が必要である。女性、高齢者の就業促進、成長分野への失業なき労働移動を実現するための規制改革が必要だと。具体的には、雇用保険に育児休業と同じ方式の教育休業制度を設けてはどうか。住宅の容積率、日照権の改革などもやってはどうかというような意見が出ました。これまで医療、介護などいろいろ取り組んできたけれども、まだまだやり残しがあるので、この3年間で何とかやり遂げたいというような御意見もありました。

具体的に何をやるかについては、これから委員の皆様と議論して決めていきます。

○記者 農業分野について、一応こちらの資料5にもあるとおり、前身の規制改革会議で指定団体制度とか補給金の交付対象のあり方に関して5月に既にもう答申がされておまして、それに基づいて政府の実施計画が閣議決定されました。この計画を踏まえて、政府・与党でこれから具体策の取りまとめに向けて議論が本格化しようとしているところだとは思いますが、この件について、推進会議が政府・与党の取りまとめに並行して、あるいは前に改めてこの件について審議をして何か取りまとめるというようなことになるのでしょうか。秋までの検討、結論ということにしているので、その時期に向けて推進会議の関与のあり方というか、対応の仕方についてお考えをお聞かせください。

○金丸議長代理 ありがとうございます。

この答申と申しますか、閣議決定、実施計画に書かれてあるとおりだと思っております。指定団体制度が有している諸機能をまず評価・検証するというプロセスは必要だと思っております。おそらく党のほうでもそういう御検討が始まるのではないかとこのように思っておりますけれども、私ども規制改革会議農業ワーキングとしても、ここに書かれてあるようなことをもう一度委員も新しいメンバーが入ると思われますので、過去の経緯を共有しながら、私たちの意見を取りまとめていきたいと思っております。

○記者 大田議長にお伺いしたいのですが、きょう、農業ワーキングが立ち上がりましたが、ほかにと申しますか、全体、この1年を通して、特にどういった分野に取り組んでいきたいとお考えをお聞かせください。

○大田議長 委員の皆様と議論しながらということですので、どういうワーキングにするかはまだこれからです。ただ、これまでの会議で取り組んできた医療や介護ですとか、こういうものはまだまだ引き続きやっていかなければいけないことがございますし、今度、

特区との連携も同じ山本大臣のもとで、よりスムーズにできると思いますので、これまで特区でやってきたことをなるべく全国展開できるものはやっていきたいと思います。

働き方改革というのは、今回の安倍政権の大きな柱になっております。規制改革会議でも、これまで失業なき労働移動を実現するための規制改革というのは取り組んできておりますので、この大きい柱について、私どもでも転職しても不利にならないような社会をつくるための規制改革を進めていきたいと思います。個別具体的な事項については、くどいようですが、委員の皆様のお意見を聞きながら決めていきたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○記者 きょうの申し合わせ事項の中に、月何回程度これから開いていくかであったり、あと、いつごろをめぐりにどういったものをまとめるかというような話もあったのでしょうか。

○大田議長 きょうはありません。ワーキンググループを設置しますと、それぞれスケジュールを立てることになりますし、本会議は規制改革事項によって、これは本会議でやるもの、ワーキングでやるものに分けられますので、そういう何を具体的に組み込んでいくか、どれを優先的に取り上げるかが決まってから大体のスケジュールはできてくると思われます。

いつ取りまとめるかは、これまでの例でいきますと、今回の安倍内閣の規制改革推進会議の特徴は成長戦略の一環としてやっていますので、日本再興戦略の改訂が出る大体6月ですね。骨太方針ですとか、そこに時期を合わせてということになるかと思います。その過程で、各ワーキングで意見を提出するということはそれぞれ起こってまいります。

○記者 大田議長にお尋ねしたいのですが、自家用車のライドシェアの産業化、合法化についてどうお考えなのか基本姿勢をお聞かせ願いたいのと、あとあわせて、昨今のタクシーサービスをどう感じられているかという2つを教えてください。

○大田議長 ここは私の個人の意見を申し上げる場ではありませんので、規制改革事項として取り上げられることになれば、そこで方向が出てからお話したいと思います。

タクシーサービスというのでしょうか。私がタクシーに乗ってどう思っているかということですか。

○記者 ありがとうございます。

大田議長、経済財政担当大臣のときに東京地区のタクシー運賃改定を御担当されて、事業者、経営者はまだ経営努力が不十分だなどの御指摘もされていまして、それを踏まえて最近はいかがかなと思いました。

○大田議長 大分サービスが多様化されてきて、高齢者向けのサービスであったり、それから、配車アプリのようなサービスも出てきておりますので、あの当時よりもさまざまなサービスが出てきていると思っています。

○記者 ありがとうございます。

○記者 金丸議長代理への御質問になるかと思うのですが、農業ワーキング・グループのことで、さら問いになってしまうかもしれないのですけれども、11月に政府・与党として取りまとめるというスケジュール感があって、農業ワーキング・グループもそれに合わせて何らかの成果物を出していくということでもいいのかということと、きょうの総理の発言にもありましたとおり、生産資材メーカー、食品メーカーの国際競争力を高めますとか、あとは全農のあり方を予断なく見直しますということをおっしゃっていますけれども、現段階で農業ワーキング・グループとして、こういったそこら辺の問題意識をお持ちなのかを聞かせていただければと思います。

○金丸議長代理 全体の段取りと申しますか、日程面なのですけれども、きょうの総理の御指示にもありますとおり、秋のうちに規制改革推進会議として取りまとめを行うというお話でございますので、その秋のうちにと申すのも相当短いスケジュールの中、たくさんの論点で議論してまいりますので、党の議論との整合性という申しますか、あるいは時間軸が合うような形で多分すり合わせをしていくことに実際はなるのではないかなと思っております。

それから、資材のほうですが、今回の検討は、農業者の方々の生産性向上と国際的な競争力という視点でいくと、取り巻く世界ですね。だから、農業者の立場になって、農業者の方々が購入なさる資材が、果たしてその競争力があるようなものなのかというような視点で見ようということなので、丸ごと横串でプロセスを見て、プロセスに登場するプレーヤーの一品一品ごとの、党などは一品一品ごとにごらんいただいているわけですけれども、例えば国際比較であるとか、あるいは流通の構造が複雑になっていると、その複雑性の中で最後に物をお買いになられるのは農業者だとすると、もっと手前の努力も必要ではないかという視点で今、規制改革推進会議は規制改革推進会議、与党は与党で検討なさっておられるということだと思っております。まず、そういう視点と問題意識というのは共有できていると思っておりますので、これをどんな形で規制改革会議としてはうまく解決に導ける考えを示せるかということかなと思っておりますし、いずれにしても連動したような話になるのではないかなと思っております。

○記者 先ほど大田議長のほうから国家戦略特区との連携というお話がありましたけれども、本日、未来投資会議も立ち上がっておりますし、そちらとの連携という意味ではどのようにお考えでしょうか。

○大田議長 規制改革の重要な目的は生産性を上げるということですので、その未来投資をしていく中において規制が邪魔になっているということであれば、その規制を規制改革会議でも取り上げていくということになるかと思っております。

未来投資会議の中には、金丸委員もメンバーとして入っておられますし、その下はワーキングというのですか。部会。

○金丸議長代理 構造改革推進部会。

○大田議長 構造改革推進部会にも入っておられるので、そこはかなり連携をとりやすい

のだらうと思います。これまで規制改革会議に入っておられた翁百合さんもその部会の座長をやっておられるようですから、密接に連携をとっていきたいと思っています。よろしいですか。

○記者 具体的な新しい新規の項目というのは当然これからということになると思うのですが、前身である規制改革会議のほうでは、例えば健康・医療で言えば審査支払機関の改革という球を厚労省側に投げて、それが今、先方のほうで議論されているという状況だと思うのですが、こういった前身の規制改革会議から投げた球のフォローアップというのは今後どのようにされていくおつもりなのでしょうか。

○大田議長 大変重要な柱だと思っています。まだ仕掛かり品であったりとか閣議決定の中で何年までに結論を出すというのがありますので、しっかりとフォローアップをしていきます。それから、一度決まったものでも5年後に見直しというものもありますので、それも見直していく。

一度スタートしていますけれども、本当にワークしているのか。例えば患者申出療養というのがスタートいたしました、それがワークしているのかどうかという検証も重要だと思っています。

○記者 その検証の場というのは。

○大田議長 規制改革推進会議。

○記者 本体ということですか。それとも例えば。

○大田議長 どちらでやるかはまだ今の時点ではお答えはできません。案件によっても違うと思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○記者 済みません、たびたび申しわけないです。金丸議長代理にちょっと。先ほど指定団体の諸機能を評価して、また過去の経緯も共有しながら規制改革推進会議の中でも議論していくというお話だったのですが、これは政府・与党が考える具体策とは別に、こちら側でも何か方向性を示すという理解でよろしいのかという確認をまず。

○金丸議長代理 政府・与党と今おっしゃられたので、その政府の一員としてというか政府側として我々はいろいろな考えを持つことになるのではないかなと思いますが、そのプロセスとして、いずれにしても与党の皆様と我々が直接協議するかは別として、規制改革推進会議、そして、農水省、与党という3つの組織で議論していくことになると思っています。

○記者 済みません、あと1点だけ。継続関係があるのでワーキング・グループが先行して設置を決めたということなのですが、構成員の人選とか初会合の開催時期というのは秋までという時間が短いので、何か現時点で見通しがあるのでしょうか。

○大田議長 初会合は明日を予定しています。委員については、今、最終調整中です。もうしばらくお待ちください。

○司会 それでは、あと1問もしございましたらお受けいたしますが、よろしいですか。

それでは、よろしいようですので、これで第1回「規制改革推進会議」記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

○大田議長 ありがとうございました。